

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1070200868		
法人名	有限会社ほっとぱーく		
事業所名	グループホームほっとぱーく		
所在地	高崎市竜見町4-17		
自己評価作成日	令和3年10月7日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和3年10月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は2000年12月1日に開所してから21年、認知症高齢者共同生活介護事業者として認知症ケアに特化したサービス事業を運営している。事業者は培った経験やノウハウをフルに活かし、利用して下さる皆様とご家族の方々が安心して幸せな気持ちを持って過ごせるよう、利用者様一人一人の人生を尊重し、丁寧に寄り添いながら日々研鑽を積む努力している。また、1ユニットだけのささやかな法人だが、職員の8割以上は介護福祉士の国家資格取得者であり、全ての職員が認知症高齢者ケアに対しプロ意識を持って取り扱めるよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

認知症だからわからないと捉えずに利用者を尊重し、利用者の自宅を訪問してそのひとの像をつくり利用者の気持ちを理解し、対応をしている。また、日々の支援において、危険回避の言葉かけが、行動を制限してしまうのではないかと、利用者への言葉かけに常に問題意識を持ちながら支援している。生活の延長上に死があるという考えで、看取りを行い、最期まで友人と会う機会をつくったり、食べるものを試行錯誤しながら提供したり、食事の提供が本人にとって家族にとってどうなのかを本人本位に検討を行ったりなど、一人ひとりの思いに寄り添う支援が行われている。そうした一人ひとりの状況・エピソードは、読んで事業所や利用者の状況がイメージできる文章で記録され、コロナ禍において会えない家族に文書にて提供していることで利用者とのつながりを支えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はなるべくシンプルにして事業所の誰もが観易い場所に掲げ共有し実践している。地域との繋がりを大切に利用者様やそのご家族様が安心して過ごして頂けるよう心掛けている	開設当時から理念は、利用者・家族が、ここにも大丈夫だと思ってもらえることを目指し、そう思わせる対応をするためにはという視点で、日々のケアの検討をしている。管理者は、職員が困ったときには、この理念はなにかと問いかけ、理念に照らし合わせて考えるように指導している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は住宅街の中に位置し、いつでも地域の生活の音や匂いを感じる事が出来る環境の中にある。今はコロナ禍であり非常事態の為、交流の機会は控えているが、入居者の状況等報告をしたり、会費を納めたりしながら地域の一員として日々の挨拶や日常会話は継続している。	住宅街にあるため、生活音が聞こえる環境にある。コロナ禍で、外にでることも難しい状況であるが、近隣の方との挨拶や、区長とは段ボール回収や生活保護者の区費等の相談などが行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームは地域の認知症相談窓口として群馬県地域密着型サービス連絡協議会に登録し公開されている。地域で認知症高齢者をケアしているご家族の方々からご相談を受ける事もある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今はコロナ禍であり感染防止のために運営推進会議は開催されていない。そこで事業者として2か月毎にホームでの生活状況を文書にして行政、安心センター、地域、ご家族に届けている	コロナ禍で開催を中止しているため、事業所の様子・利用者の生活状況を書面で、市・安心センター・民生委員・家族に送っており、手に取るようにわかる工夫をしており、会議再開にむけての関係づくりの継続を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今はコロナ禍で運営推進会議は開催中止となっているが、日頃疑問が生じた時等、確認したり、相談したりしながら、その事を参考にサービスの向上に努めている。	市からの情報提供はメールで行われ、事業所からは、運営推進会議を活用した評価について問い合わせをするなどしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を立ち上げ3か月に1度委員会を開催しホーム全体の課題があれば職員全体で話し合うようにしている。玄関の施錠は防犯を視野に施行している。	行動をとめてしまうことを身体拘束と捉え、歩き回る方に、「少し座ってお茶でも飲みませんか」と声をかけることも、スイツロックにあたるのではないかと常に本人の意思を尊重した支援が行われている。身体拘束を含め研修は、本を資料にして学んでもらったり、研修の案内を職員に提供したり、職員を指名したりして、学ぶ機会づくりをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナ禍であり外部の研修に参加することを控えているがWEBを通し、全職員が研修する機会を持てるようにしている。会議や日々の申し送り時に痣や傷などが見つかった事を報告し原因となる状況を話し合い以降そのような事が無いように務めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員はwebでの研修で学ぶ機会を持ち必要となった時の事態に備え知識として身に付けるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の契約時に十分な説明を行い、疑問等質問事項があった場合はそれに応じ、納得して頂いた上で署名押印をして貰うようにしている。特に利用料や医療についての申し合わせ、身体拘束や重度化した時、退居の要件等は誤解の無いよう伝えている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居の説明の時に、苦情申し立ての機関を説明し私達の気付きにもなるので遠慮なく申し立ててと伝えている。玄関の解かり易いところに苦情箱を設置。苦情申し立ての機関の掲示、直接の会話、外部評価のアンケート等直接要望を表せる機会を設けている。	利用料の支払いは直接払いとし(コロナ禍は振込)、そうした機会を捉えて聴取している。専門職である家族の意見によりいち早く面会禁止としたり、経験した感染対策のアドバイスをいったりして、運営に取り入れている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議、毎日の申し送り時等、小規模な組織なので随時意見を聴き細やかな事でも大切な事であると判断すれば直ぐに運営に反映している	職員は、薬の管理・営繕などの係があり手当を支給し、責任をもって取り組めるようにしている。職員からは会議の他日々のなかで気づいたことを取り入れてもらい、備品の有効的な活用場所提案などがある。研修参加は復命書の提出によってその支出をするなど、研修効果を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の適正や努力や実績を給与に反映し、遣り甲斐や達成感に繋がるよう学びの機会やモチベーションを維持出来るよう努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	仕事の項目が多く、各職員の資格や経験や実績等の状況に応じwebや専門誌等で学ぶ機会を備設けその事を会議やミーティングで他の職員に伝える事でお互いに学び合えるようにしている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	群馬県地域密着型サービス連絡協議会や日本グループホーム協会の会員として仲間に入れて頂き、研修や集い等の連絡を受けた時はシフトが許す限り参加するようにしている。しかし今はコロナ禍であり行動の自粛を要請されている事も有りなかなか叶わない状況である。電話等では機会有		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	基本的に入居前はご家族同伴の下、利用者様の生活の場を訪ね、実際の生活状況を見聞し、入居後の生活に照らし合わせ、安心して過ごせる環境づくりに努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の話を傾聴しどういう状況で居る事が安心して頂ける事なのか入居を選択するに至った心情を踏まえ、ホームでの生活を説明しながらあらゆる疑問にしっかり応えるようにしている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族が入居を選択しようとした心情や状況をしっかり受け止め本人やご家族にとって心身に必要なサービスは何かを見極め、状況に合ったサービスがある事も伝えながら安心して利用して頂けるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活の主役は利用者様であって職員はその生活を支えるというスタンスで支援している。そして重度・中度・軽度と其々の状態の利用者様同士の交流を支える事も共に過ごす職員の大切な役割となっている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍という状況下で面会は基本禁止とされている為、面会の機会は少なく職員とご家族も会う機会は減少している。しかし必要時は小まめに連絡し、ご家族としてどうしたいかを確認しながら、一緒に考え、各々の役割を明確にしながら利用者を支えている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で自粛生活が続き、面会は禁止とされている為、馴染みの人や場所との関係は途切れがちである。しかし、電話やリモートで会話を楽しむことが出来るよう努めている	入居前に利用者の自宅を訪問して、そのひとの像をつくり、会話にでてる馴染みの場所やひとを思い浮かべて対応している。実際の馴染みの人との関係の継続は難しい状況ではあるが、直近では最期に友人との面会をした事例もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	狭い空間の共同生活なので些細な事がトラブルになる事が有る。職員は個々の利用者様の動きや特性、大切にしている事等を把握し何事も無きようコーディネートしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了してもこれまでの関係を大切にしながら折を見て近況を伺っている。その際に相談などあればフォロー出来るよう務めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で感情や思い、考え等を表出し易いような関りを心掛け、本人が望んでいる生活とはどんな事かを知るようにしている。それを会議で持ち合い検討し、実践するようにしている。	入居前に、利用者の自宅を訪問しその背景を知ることや、性格・発語や表情から推測している。利用者の席などにも細心の注意を払い、気持ちよく過ごせるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人の暮らしの場に行き、ご家族の思いを伺ったり、利用する本人の色々な思い出話を伺い、今迄生きて来た足跡を辿り、どんな些細な事も支援のヒントになるような事は職員間で共有出来るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	安心して穏やかに過ごせるよう現状の把握に努めている。一日の中でも変動があり、その時の状況に合った個々の過ごし方を選択している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	より良く暮らす為に何が大切か、何が必要かをご家族の意見や主治医、看護師にも意見を伺いながら、ご本人の思いを鑑み職員で検討しながら現状に即した介護計画を作成している。	月1回カンファレンスを行ない、全利用者について話し合いをしている。日々の記録には介護計画の内容が記載されており、計画の内容を意識して支援そして記録ができるようにしているが、内容を意識した記録にはいっていない。	目標を意識した支援をもとに記録を行い、その記録が見直しにつながるようなものになることを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全体の日誌と個別の記録を実践に基づき記入し、その内容を申し送りして共有しながら必要であればプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズには突発的な事が多い。医療、介護施設、福祉用具等…。その時々ベストな状態で過ごせるよう柔軟な姿勢で取り組んでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今はコロナ禍であり自粛生活を送っているためにホームの中での生活が全てとなっている。ホームの中で出来る事を工夫し安全で豊かな暮らしを楽しんで貰っている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居にあたりホームの協力医療機関が月2回の訪問診療をしている事を説明し、理解した上でご家族がかかりつけ医を選択している。	事業所の協力医の往診について説明し、全員が協力医をかかりつけ医としている。週1回訪問看護が訪問し、事前に変わったことなどを伝え、「看護記録用紙」で健康管理が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約で週一回の訪問と24時間いつでも連絡が取れる体制となっている。職員は利用者様の変化の情報や気づきを伝え相談している。状況によって看護師から主治医に連絡し、時によっては往診に繋げている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ホームは病院との連携により必要な時に必要な医療を受けられるよう医療機関との情報交換に努めている。退院時には在宅での暮らしに備え、ご家族、本人、主治医、訪問看護師でカンファレンスを開き、安心して退院出来るよう支援している		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約時に時間に余裕を持って十分な説明をするようにしている。何処でどのように過ごしたいか、延命に関する事等、その時点で考えられることを話し合っている。思えば都度変わるのでその時々考えを話し合い支援していく	生活の延長上に死があるという考えで、事業所での看取りが行われている。最期まで今生きていること、そのためになにがよいか、家族がどう思うかを考え、食べることが困難になっても、そのひとの食事を用意しお声かけをするそのことを大切に支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命の講習を受けている職員と受けていない職員がいるが、いざと言う時に冷静に対処出来るよう皆で共有している。状態により心臓マッサージや人工呼吸が実践出来るようにしている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回高崎中央消防署の指導の下、ご近所の方々や消防機器点検業者の協力を得て避難訓練を実施していたが、コロナ禍という理由で自主訓練となっている。	コロナ禍で、年2回自主訓練を行っている。コロナ禍前は、地域のひとに事業所の構造を知っていただき、災害時には避難した利用者の見守りを依頼している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者様との会話は丁寧語と申し合わせている。アドリブでの談話が有ったとしても基本は丁寧語に戻し不快でない対応をするようにしている。それが利用者様の誇りを大切にし人格を尊重している事に繋がると考えている	人としてみとめることが尊重であり、認知症だからわからないのではなく、その人を大事にする声かけ、人としてみとめる姿勢で対応している。ぞんざいな態度は関係性を壊すことになる、細心の注意を払っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者様一人一人の変化を共有し寄り添いながら信頼関係の構築に努めている。その上で得られた利用者様の思いや希望の表出を職員全体で受け止め、出来る事を選択肢を伝え自己決定して貰えるよう働きかけている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の暮らしの中で決められているスケジュールは3度の食事位ではあるけれど、コロナ禍であり自粛生活の繰り返される日々の暮らしに大きな変化はない。個々の利用者さんのペースに添う形でゆったりとした時間の流れは継続している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族が揃えて下さった衣類や整容で身だしなみは整っている。お洒落については在宅からの継続した衣類や他の身に付けるもので個々の利用者様の個性が活かされるよう支援している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好や形態等、一人ひとりに合わせた食事の提供を考え楽しみになる工夫はしているが、利用者と職員と一緒にいっても極一部の方に限られてしまう。片付けは自分のお膳を下膳出来る人は下膳、テーブルを拭ける方は拭いて貰うと言うようにして貰っている。無理強いはいしない。	食材を手配し、職員が交替で手作りしている。職員で交代でつくることで、あきのこないおいしい料理の提供につながっている。終末期に食事がとれない状況であるときの食事提供については無理強いしないなかで、どう食べてもらえるか、試行錯誤しながら取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	運動量に差があるので摂取量やカロリーにも違いがあって然りと考えている。食形態も其々に違うので質的にはあまり変わらないが量的には調節している。水分は食事時、飲茶時それ以外にも欲すればいつでも摂取出来るよう支援。欲しくとも必要量を摂取していないようであれば進めている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必ず個々の状況にあった方法で口腔ケアを実施している。口腔ケアの際に偶然、口腔内トラブルを発見する事もあるので欠かせない		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の利用者様の排泄状況を共有し排泄支援をしている。尿量、睡眠量とのバランス排便習慣や下剤使用時の時間を考慮しトイレ使用の声掛けをする事で排泄の失敗が軽減出来るよう支援している	トイレでの排泄介助の介入は慎重に、困っていることがあるようであれば丁寧に声かけをして、行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は手作りでありバランスを考え野菜や乳製品、水分等を多めに取り入れている。自ら歩いたり動ける利用者様は自然排便が出来ている人も居るが、高齢の為に踏ん張れず自力排便が困難の方は軟便となるよう薬が処方されている。なるべく自然排便が出来るよう廊下を歩行してもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日出来るよう入浴時間を確保している。基本的には午後の時間帯を想定しているが、午前でも夕方でも入浴している。汗を沢山かいたり、便失禁があったりとアクシデントには都度対応している。	入浴は、基本午後を予定しているが、身体状況により入れる状況の時間が午前中であれば午前中に支援している。浴槽に入っていることが楽しむことだと考えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の利用者様の希望に合わせて休息する事は妨げないが生活リズムが崩れないような支援もしている。夜間、良く休まれるように日中の睡眠時間は長くないよう工夫している。体調不良時は逆にゆったり休めるような工夫をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の疾病を理解したうえで処方された薬を理解しきちんと服用出来るよう支援している。体調に変化がみられた時には訪問看護師に相談し主治医の指示を待つようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居にあたり利用者様の住まいを訪問し生活の様子を確認し、入居後は無理強いすることなく、そのことを活かした役割や楽しみ事の支援に努めている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	通常の場合であれば本人の希望に添えるよう時間の許す限り付き添う支援をしていたと思う。しかしここ2年近くコロナウイルス感染症の為、自粛生活が継続しており外出は見送られている状況だ。収束した後は散歩やドライブを楽しむ支援をしたい	コロナ禍で、散歩も控えている。そのため、体操やレクリエーションを行い気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居の際、事業者としてはお金を預からない事を理解して貰った上で、ご家族と利用者様で相談し、利用者様がお金を管理し持つ事は任せている。しかし、コロナ禍で外出の自粛中である為、実際に外出してお金を使って購入するという事はない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や知人からお手紙が届く事はあるが、貰った利用者様が返事を書くという事は殆どない。書きますか？と促しても拒む事が殆どである。年末年始の年賀状は一筆書く人もいる。掛ってくる電話に出たり利用者様の希望で掛けたりしながら遣り取りをしている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間はなるベスッキリして、絵画や花で快刺激となるよう工夫している。手狭な空間で皆が過ごすには家庭的ではあるが車椅子を使用する利用者様には不都合であり、空間全体のコーディネートが常時求められる	共用空間は、華美な飾りつけをせずすっきりとした空間づくりを心掛けている。包丁で刻む音や匂いがする空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間が狭いため、玄関ホールのソファに座り利用者様が職員に話しかけられたり新聞を読んだりしながら過ごす事がある。また、仲良い同士が居室に寄って話をしたり、食堂でテレビを観たり洗濯物を置む姿が見受けられる。新聞や雑誌を読みながら独りで過ごす利用者様も居る		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベットのみ有る居室にご家族が利用者様の馴染みの品々を持参し、使い勝手の良いように工夫して置いてある。職員はその居室で過ごす利用者様の暮らしを支えている。	利用者にあわせて自室がわかるような位置の居室にしたり、安心したいとポータブルトイレを置いたり、好きな猫の写真などをさまざまなものを飾ったりと、利用者が安心して過ごせる居室づくりをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員は個々の利用者様の心身の状態を共有し、しっかり把握したうえで、安全を優先に利用者様の居室を決定し、食堂での席、洗面所の私物の位置等を決めている。		